

# 女性がおくる布

## — 古代の領巾（ヒレ）と沖縄・八重山諸島の手巾（ティサージ） —

日本学術振興会特別研究員 東村 純子

はじめに

『万葉集』の歌のなかに、領巾（ヒレ）と呼ばれる衣装が登場する。記紀などの文献史料にあらわれる領巾についてもみると、その用途や機能はさまざまであるが、主として女性が肩にかけた1枚の布と考えられている。

一方、奄美群島や沖縄から八重山諸島にかけて、手巾（ティサージ）と呼ばれる織物がつくられてきた。丈の短い1枚の布で、姉妹が船旅に出る兄弟に贈る「姉妹手巾」としても知られている。もちろん、古代の領巾と奄美群島や沖縄・八重山諸島の手巾とは、製作地域・時代に隔たりがあり、直接の系譜的なつながりを認めることは難しい。けれども、どちらもほとんど縫わないままの布で、女性の持ち物として、あるいは男性への贈り物になる、という共通点がみいだせる。また、古代の領巾に関する文献史料を補足するものとして、遺跡から発掘された機織具などの考古資料から織物生産の実態が明らかになりつつある。

そこで本稿では、『万葉集』において領巾について詠まれた歌を挙げ、他の文献史料における領巾に関する記述と併せてその内容を確認する。続いて、近現代において奄美群島から沖縄・八重山諸島でつくられてきた手巾の民俗例を参照し、女性がつくり、おくるという行為の背景をみることで、古代の領巾のより具体的なイメージを描き出したいと考える。

### I. 万葉歌にみえる古代の領巾

女性を象徴する領巾 領巾は、比礼または比例、肩巾とも記され、主に女性が首にかけ肩にめぐらせた布である。『和名類聚抄』は「領巾婦人項上飾也」と説明し、奈良・平安時代には領巾は儀式の装束の一部として存続した（注1）。『播磨国風土記』（賀古郡）には、比礼（褶）墓の由来について、印南の別嬢の遺品である匣くしげと褶とが葬られたことが説かれ、領巾が女性を象徴するものであったことがわかる。万葉歌においても松浦佐用姫の「領巾振り伝説」に関わる歌をはじめ、次の歌からも領巾が女性の衣装と認識されていたことが推測できる。

①「栲領巾の懸けまく欲しき妹の名をこの勢の山に懸けばいかにあらむ」（巻3-285）

②「栲領巾の白浜波の寄りも背へず荒ぶる妹に恋ひつつそ居る」（巻11-2822）

①は領巾を身につけた妹（女性）を想起して、慕う気持ちを詠んでいる。②は、次首（巻11-2823）と組合う男女の問答歌である。「栲領巾」は栲こうぞの繊維からつくられた白い布（麻や楮などの植物性繊維からつくられた布は、植物染料では色に染まりにくい特質がある）で、白浜波の形容となり、妹（女性）が男性の恋心を寄せつけない意として詠まれた。ここでも栲領巾＝（白浜波）＝女性、という相関がみいだせる。

日常衣装としての領巾 さらに、実際の日常生活において女性が領巾を身につけていた様子が、次の歌において明らかである。

③「少女等が麻笥あしに垂れたる 績麻なりなす 長門の浦に 朝なぎに 満ち来る潮の 夕なぎに 寄せ来る 波の その潮の いやますますに その波の いやしくしくに 吾妹子に 恋ひつつ来れば 阿胡の海の 荒磯の上に 浜菜はまなつむ 海人少女らが 纓あざながせる 領巾も照るがに 手に巻ける 玉もゆららに 白栲の 袖振

る見えつ 相思ふらしも」(巻13-3243)

次の反歌(巻13-3244)と合わせ、潮の満ち引きやさざ波のような、妻への思慕を詠んだ歌である。ここでは、歌の作者が実際に眼にした光景として、一磯辺で海藻を摘む海人の少女たちが、首にかけている領巾も輝くばかりに、手に巻いた玉もゆらゆらと、白栲の袖を振っているのがみえた一と、出てくる。海人の少女たちが海浜で日常労働に従事する際に麻(あるいは楮)の衣を着用し、領巾を首にかけていたことがわかる。

歌の冒頭にある「少女等が麻笥に垂れたる績麻なす長門の浦に」は、麻糸づくりにかかわる内容である。少女たちが麻の繊維を撚りつないで長い糸にし、桶に入れる様子で、「長門」に掛けられる。この部分は掛詞として挿入されたのであるが、後半の少女の衣装描写ともかかわると考えられる。歌の作者は、日常衣料としての麻衣や領巾は女性がつくるものと認識していたのだろう。

女性がつくる布 さて、『万葉集』には糸作りから機織りまでの紡織工程にかかわる歌が収められている。従来の指摘にあるように、紡織にたずさわっているのは女性のみである。服藤早苗は、『万葉集』をはじめとした文献史料をもとに、日常衣料生産は山野に自生する葛・藤などの原料採集、麻の栽培から製糸・織成にいたるまで女性の労働であったことを明らかにしている(服藤1982)。

④「麻衣着ればなつかし紀の国の妹背の山に麻蒔く吾妹」(巻7-1195)

⑤「庭に立つ麻手刈り干し布さらす東女を忘れたまふな」(巻4-521)

これらの歌は、麻の種蒔きから収穫、機織りから布晒し、衣服の縫製にいたるまでが女性の仕事であったことを示している。また、『常陸国風土記』那賀郡条の「泉に縁りて居める村落の婦女、夏の月に会集ひて、布を浣ひ曝し乾せり」の記述から、女性が集団で布晒しを行う場合もあったようだ。池田三枝子は、布晒しにいたるまでの布生産にかかわる万葉歌を村落の女性による労働歌謡として位置づける(池田2003)。

このようにつくられた衣服はどのような形を呈したのであろうか。武田佐知子の研究によれば、奈良時代の庶民の衣服として、膝丈の「貫頭衣」系統の衣服が依然存在していた(武田1984)。考古学の見地から機織技術についてみると、弥生時代から古墳時代後期まで輪状式りんじょうしきの原始機(機台のない腰機)が用いられた。輪状式原始機で織ることのできる布幅は織手の腰幅に、布長は織手の足の長さの2倍程度に限られるため、当時の衣料はこれを基本単位として構成されたはずである(東村2011)。すなわち、武田佐知子が明らかにした通り、布2枚を横に並べて連ねれば、ちょうど膝丈の貫頭衣をつくることのできる。領巾も日常衣料生産の延長でつくられたとすれば、もともとは輪状式原始機で織った布を1単位とした形であったかもしれない(注2)。

女性がおくる布 女性の手でつくられた衣服は、妻から夫に、あるいは恋人に送られた。

⑥「君がため手力疲れ織りたる衣ぞ 春さらばいかなる色に摺りてば好けむ」(巻7-1281)

⑦「逢む日形見にせよと手弱女の思ひ乱れて縫える衣ぞ」(巻15-3753)

服藤早苗がこれらの歌を例に挙げ、「衣服を作り相手に送るのは、女性の主体的意思によるもの」と論じているのは卓見である。そして、領巾もまた、女性から男性へおくられたことが次の歌に明らかである。

⑧「つぎねふ 山城道を 他夫の 馬より行くに 己夫し 歩より行けば 見るごとに 哭のみし泣かゆ そこ思ふに 心し痛し たらちねの 母が形見と わが持てる 真澄鏡に 蜻蛉領巾 負い並め持ちて 馬買へわが背」(巻13-3314)

徒歩で旅立つ夫の身を案じた妻が、母の形見である鏡と蜻蛉領巾を持たせ、馬を買うように、と詠んだ。この歌において注目される点は、蜻蛉のように薄い領巾が母から娘へと受け継がれ、夫への贈

り物となったこと、それが馬との交換財にもなり得るほど高価であったことだ。ここで想起されるのが、旅の道中に疲弊した馬の飼育に麻の繊維製品を代価としたという、『日本書紀』大化2年(646)3月甲申条の記述で、「また、百姓有りて、京に向る日に臨みて、乗る所の馬の疲れ瘦せて、行かざらむことを恐れて、布2尋・麻2束を以て、参河・尾張両国の人に送りて、雇いて養飼わしむ」とある。

⑧の歌にみえる蜻蛉領巾が実在したならば、薄くて高級な絹織物であったのか、あるいは当時、交換財として一般に流通していたと考えられる布(麻の平織物)であったのかどうか、判断しがたい。麻の繊維も指先で細かく裂くことで、織り目の細かな、薄く透けるような上質の布をつくれたはずである。いずれにしても、交換財として利用するのであるから、織り上がったままの布で未縫製の状態であっただろう。

このように女性が男性に領巾をおくる例は、記紀にもみえる。『古事記』神代には、根の堅州国のスサノヲのもとに参り着いたオホアナムズに、妻のスセリビメが蛇、呉公、蜂の害を除く比礼を授け、夫を苦難から救ったことがみえる。また、『日本書紀』崇神10年9月壬子条によれば、武埴安彦が謀反を起こす予兆として、妻の吾田媛が密かに来て倭の香山の土を取り、領巾の頭に包み、「是、倭国の物実」と呪言して帰ったことが伝えられる。これらの領巾は特別な呪力をもつ布として存在する点で、万葉歌にみえる領巾とは様相をやや異にするが、女性から男性へおくられるという方向は同じである。領巾を振る女性 女性が男性にむかって航海安全の祈りや別離の情を込めた「領巾振り」(あるいは、袖振り)行為がなされることもあった。よく知られるのが、松浦佐用姫の領巾振り伝説である。『万葉集』にはこれに関わる歌が数多く収められている(巻5-871~875、883)。

⑨「松浦県佐用比売の子が領巾振りし山の名のみや聞きつつ居らむ」(巻5-868)

『肥前国風土記』(松浦郡の褶振峯の条)などの史料によれば、百済救援のため肥前国松浦に下ってきた大伴狭手彦と契りを結んだ弟日姫子(『万葉集』では佐用姫)が、狭手彦が軍船で出征するとき別れを悲しみ、山の頂に上り、領巾を振ったという。

この物語の形成過程について考察した阿部真司は、その背景に朝鮮半島へ出航した将軍や兵士たちと在地の女性たちとの間にくり返された別離の経験があったと考える(阿部1991)。女性たちは領巾を振り、航海安全と無事帰還を祈りつづけたのである。このような女性が男性に向けて領巾を振る行為においても、女性が発信する布としての一面がみいだせよう。

以上、万葉歌において、領巾は基本的には女性を象徴する布として詠まれている。そして、③の歌では、領巾が実際に海人の少女のような庶民も身につけた日常的な装身具であったことが確認できる。領巾を肩にかける、物々交換にあてるといった使用状況から、ほとんど縫っていない布の状態であったと推察できる。古代における日常衣料生産は、女性の労働であり、衣服の管理、分配権は製作した女性にあった(服藤1982)。そして、女性がつくった布(あるいは、母から娘へ受け継がれた布)や衣服が男性におくられたのである。

記紀においては領巾が特別な呪力をもつ布としてもみえることから、「領巾振り」行為は女性による呪力の発動と考えられている(阿部1991、辰巳2003など)。しかし、万葉歌においては、日常的な衣料の一部としても詠まれており、そこに領巾の呪術的要素はほとんど認められない。万葉歌には、女性が日常の生業を営むなかで、実際に布をつくり、つかい、おくる、という主体的な行為がみいだせるのである。

## II. 沖縄・八重山諸島の手巾（ティサージ）

手巾は、奄美群島から沖縄・八重山諸島にいたる島々で織られてきた手拭いのような布で、1mを超えない長さである（注3）。多くは木綿、あるいは芭蕉、苧麻、絹の平織の地から色に染めた<sup>よこいと</sup>緯で文様を織り出してつくる。手巾の呼称は地域により異なるものの、基本的に手を意味する「テ」と布を意味する「サージ」とで構成される語である（注4）。

姉妹手巾とオナリ神信仰 「沖縄学の父」ともいわれる伊波普猷は、姉妹が長旅に出る兄弟のために航海安全を願ってつくる「姉妹手巾」があり、それがオナリ神信仰にかかわることを指摘した（伊波1927）。

「おみなりが手巾 まぼるかんだいもの 引きまわち給れ 大和までも」  
（姉妹の手拭は 我が守護神なれば 我を庇護し給へ 日本に行つて迄も）

沖縄諸島において、姉妹はその兄弟らを守護する「をなり神」として崇められており、この琉歌では「姉妹手巾」が兄弟のお守りとなったことがうたわれる。首里那覇においても兄弟の旅立ちに際して、姉妹の髪の毛、もしくは手巾を貰い受ける風習が行われていたという。

さらに、オナリ神をめぐる伝承の採録を進めた馬淵東一は、宮古島では沖縄本島への船旅に関する歌謡（アーク）に手巾についての言及があることや、竹富島では兄弟が遠地に旅立つ際に、航海安全の神を祀るミサシ御獄へ参拝し、姉妹の手巾が巫女頭を介して兄弟へ手渡されることなどを報告した（馬淵1954・1955）。

姉妹手巾の他にも、沖縄本島の読谷村では娘たちが愛する男性に自分の胸のうちを打ち明けるために織る、想いの手巾（ウムイヌティサージ）または、情けの手巾（ナサキヌティサージ）があった（田中1943、与那嶺1974）。また、八重山の伝統的な服装の一つに、苧麻の平織の地を紅花で染めた花染手巾（ハナズミティサージ）があり、土分の花嫁の持ち物であった（宮城1972）。

手巾の実態は、昭和14～15年（1939-40）の民藝協会の沖縄調査に同行した田中俊雄による、織り技法を中心とする考察に明らかである（田中1943）。手巾は、衣服の発生形態と考えられる1枚の布「サージ」の名称をとどめており、織りの基本である「緯筋」の文様で構成されるといった、織り技法に対する田中の着眼点は、布の原初形態を考える上でも示唆を与えてくれる。

このように、手巾は女性によりつくられる布で、かつ女性の象徴的な持ち物でもあった。特に、姉妹手巾はオナリ神信仰とかかわり、男性を守護する力があると考えられてきた。それではなぜ、女性がつくる布にそうした特別な力が備わるのだろうか。ここでは、姉妹であるオナリが霊力を持つ神秘的な存在としてではなく、日常の衣料生産を担う織り手として存在することに注目したいとおもう（注5）。以下、手巾が布のもつ本来的な特質をもとどめることを念頭におきつつ、近現代の沖縄・八重山諸島の手巾についてみたい。

現在の手巾製作の技法 現在、手巾は、主に沖縄本島の読谷村と与那国島において伝統技術の継承や新たな創作に挑む女性たちにより織られている（図1）。読谷村の手巾は、長さ約85cmで藍染めした木綿や染めないままの白い木綿の平織の地から赤・黄・青など多色の糸で文様を織り出す（図2）。文様の織り出しには2つの技法が用いられる。1つは、平組織を構成する<sup>たていと</sup>経の一部を浮かせたところへ色糸を織り込み「花」をつくる法で、紋綜統により文様が規則的に織り出される。

もう1つは、平組織の間に色糸を差し入れて文様をつくる「縫取織」の技法である。手先のみで色糸を織り入れていくので、大変な手間を要するが、織り手の好みによって自由な文様をつくることができる。現在、「読谷山花織」と総称される各種技法のなかでも、手だけで色糸を差し入れて文様を織り出す縫取織は、着物に比べ少ない布地で作るウッチャッキー（袖無しの羽織）と手巾とにみら

れる（沖縄県立博物館1979）。

他方、与那国島の手巾は、島では「シダティ」と呼ばれ、90cmほどの長さがある。染めないままの白い木綿の平織の地から「板花」と呼ばれる技法で文様を織り出す（図3）。高機で織成する場合は、紋綜統を用いて平組織を構成する経を一定の間隔ごとに引き下げ、文様となる緯を織り込む。赤・黄・青・茶・黒・黄橙の6色があり、それぞれの緯が浮いてみえることで、賽の目の連続した模様をあらわすことができる。これを基本とし、市松模様や直線状の文様を織り出していく。1枚の布に9本の横筋の文様があらわされ、9つの願いが叶えられる意味があるという（徳吉1974）。文様構成は、かつては織り手ごとに少しずつ違っていたようであるが、1960年代の伝統工芸としての復興以降、定型化されている。

以上にみた、沖縄本島の読谷村と与那国島の手巾は、文様を織り出す技法はそれぞれ異なるものの、現在の手巾製作においても（1）平織の地から多色の緯を用いて文様を織り出す、（2）基本の文様構成が「横筋」である、という特徴が共通して確認できる。

女性による織物製作と手巾 日本民藝館に所蔵されている34点の手巾について調査した柳悦州によると、手巾には主として芭蕉や木綿の糸が使われており、なかでも経に芭蕉を用いたものが7割を占める（柳2008）。伊波普猷によると、「首里の（手巾）は、白色の芭蕉布で製し、両端に房がついて、タオルのようになっていた」という。また、竹富島の手巾は、芭蕉か木綿が正式であった（馬淵1954・1955）。与那国島の手巾は、現在では木綿を用いるが、昭和の初めは平織の地に苧麻か芭蕉が用いられ、文様の緯のみが木綿であった（田中1943）。

なぜ、手巾の平織の地には、芭蕉や苧麻がよく用いられたのだろうか。奄美群島から沖縄・八重山諸島では、日常衣料としては芭蕉や苧麻が主な素材であった。芭蕉や苧麻は各家の敷地に植付け、管理されることが多かった。紡織工程のなかで最も手間を要する作業は、繊維を細かく裂いてつなげる糸績みである。芭蕉は糸芭蕉の葉鞘から繊維を、苧

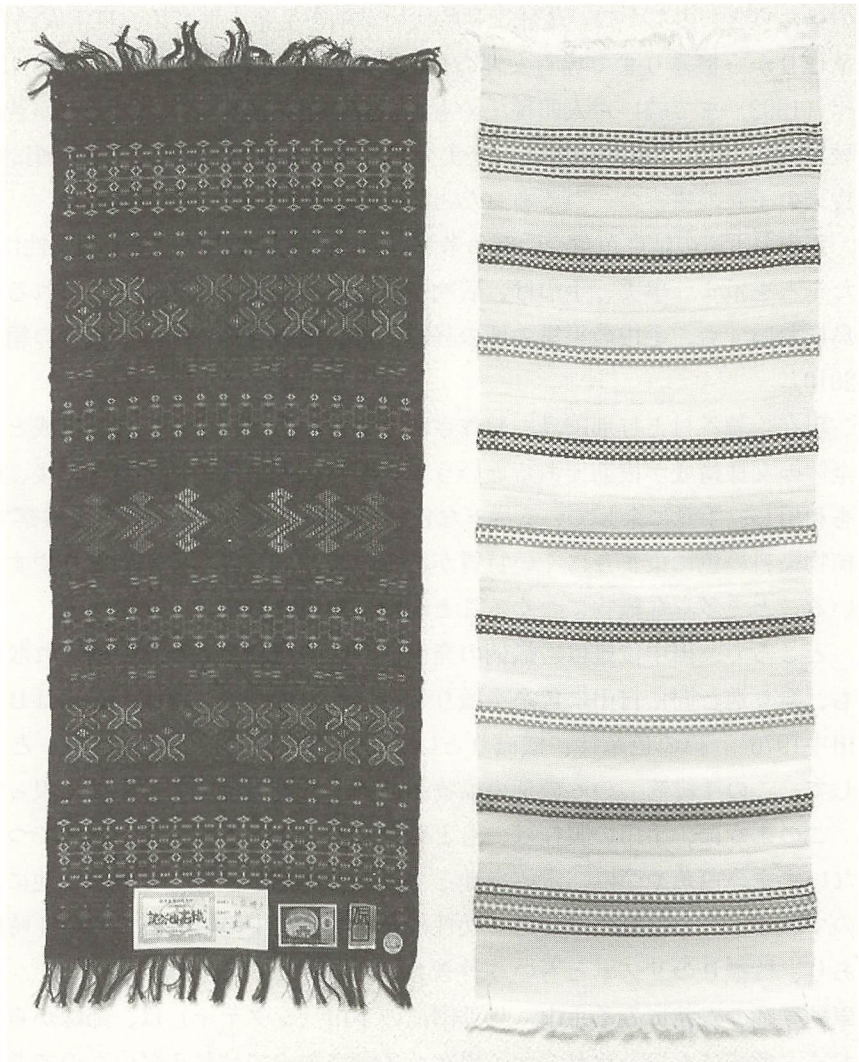


図1 現代の手巾

左：読谷村 知花勝子氏作

右：与那国町 つのだれいこ氏作

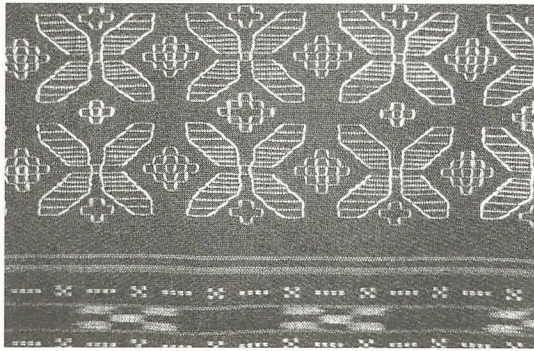


図2 図1-左の一部拡大

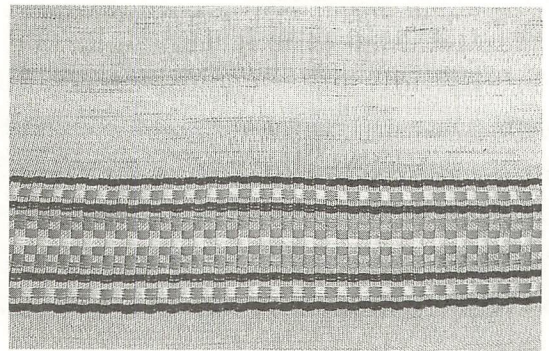


図3 図1-右の一部拡大

麻は茎の靱皮繊維を採り出す。芭蕉と苧麻の糸作りの方法はそれぞれ異なり、ここでは省略するが、どちらも採れる繊維の長さが限られるのでそれらを1本ずつ撚りつなぎ、長い糸にする糸績みの工程が欠かせない。

糸作りから布に織り上がるまでの工程は、ほとんどが女性の手で担われてきた。瀬川清子は、『女のはたらき』のなかで、琉球王朝時代の貢納布生産をはじめ、日常衣料としての伝統的な織物生産は、糸作りから機織りまで専ら女性の仕事であったとまとめている(瀬川1962)。宮城文もまた、明治35年(1902)まで続いた人頭税法のもと、貢納布を納めるために女性が苦心したことを綴っている(宮城1972)。また、長田須磨は、奄美大島では大正6年(1917)に名瀬に女学校ができるまで機織りが良家の子女の嗜みの一つであったと語る(長田1978)。

手巾の平織の地に芭蕉や苧麻の糸がよく用いられたのは、それが女性による織物製作の延長上にあったことを示す。事実、手巾は、着物を織った後に余った経でつくられることが多かった。近年の与論島においても、手巾の平織の地の経緯に大島紬の着物を織った残りの絹糸が利用されたという(片岡2010)。

現在、読谷村と与那国島で製作されている手巾は、素材、文様構成ともに定型化しているものの、全体の文様構成が横筋であるという事実から、本来は着物を織った後、機にかかったままの経の残りを利用し、手元に余している様々な色系で文様を織り込んでいたと推察できる。芭蕉や苧麻の繊維は、植物染料の色に染まりにくい特質がある。これに比べて色に染まりやすい木綿や毛を、文様の緯に用いることで多彩な織物につくることができたのである。

ところで、田中俊雄は、織柄の発生について織り初めから準備されなければならない「経筋」よりも、織り進む間に自由に色系を織り込むことのできる「緯筋」からはじまったと論じている(田中・田中1976)。緯の色系は、機織りという労働過程の一種の「はげみ」として挟み込まれたという。そして、この「緯筋」のみの柄の織物が沖縄・八重山諸島では手巾に限ってみられるのである。

このように、手巾の製作は、もともと女性による着物製作の延長でつくられたので、必然的に染めないままの芭蕉や苧麻、木綿を地とすることが多かった。その白い地に少しの色系で文様を織り込むのである。それは織り手である女性にとって、田中の言うところの「時間的な労働のひとくぎり」であり、機織りのリズムともいえるべきものであったのだろう。

奉納舞踊の衣装にみる手巾 与那国島の手巾(シダティ)は、姉妹から兄弟への贈り物としてだけでなく、葬式にも用いられるため現在も各家になくはないものである。また、祖納で行われる豊年祭の奉納舞踊では、手巾が踊り手の衣装として用いられる(図4)。

「猫小節」は、役人を風刺した唄で、落とした手巾を取るふりをして女の子の見舞いに来る、とい

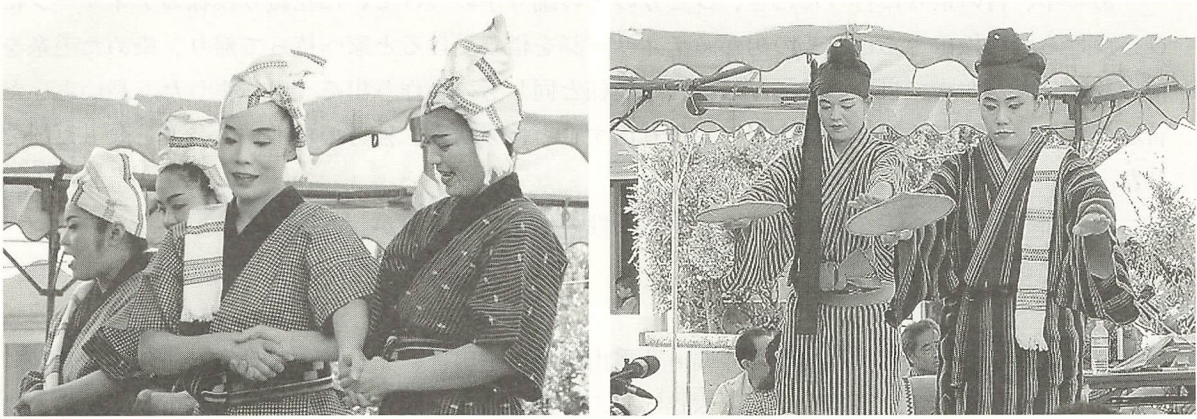


図4 豊年祭での奉納舞踊（与那国町祖納） 左：「猫小節」 右：「旅果報節」

うくだりがある。女性4人で構成される踊り手は、女性役と男性役とに分かれ、女性役は頭に手巾を巻き、肩にも同じ手巾を縦に折ってかけておく。そして、踊りのなかで女性役から男性役へ手巾が手渡され、男性役の肩にかけられる。また、「旅果報節」は、親がわが子の航海安全を願った唄で、2人の踊り手は肩に手巾をかけている。これとは別に、久部良祭の「白曳き」においても演者である女性たちは手巾を頭に巻いたことが確認できる（注6）。

このように、現在の与那国島では奉納舞踊のなかで手巾を頭に巻く、あるいは肩にかけて着用する。なかには、女性役から男性役へ手巾を手渡す動作もみることができ、姉妹手巾としての役割を彷彿させる行為である。手巾を着用するのは与那国島では特に女性の演者に多いようであるが、「白曳き」のような日常労働に関わる演目において女性たちが碁盤（グバン）縞のドゥタティと呼ばれる共同作業着を着用し、頭に手巾を巻くのは労働着の一部としての用法をも示している。沖縄・八重山諸島では労働の時に鉢巻のように頭に巻く布があり、「マンサージ」、あるいは単に「サジ」と呼ばれていた（田中1943、川平1968）。

航海安全を願う唄と「いと」「ぬぬ」ところで、先に挙げた与那国島の「旅果報節」をはじめ、航海の安全祈願にかかわる唄に「いと」（絹織物）がみえることに注目したい（資料1）（注7）。「いとぬういがら（いとのうちへ）」とは、航海の平安を祈る語で、絹のなめらかさから海上の平穏さのたとえとなる（沖縄古語大辞典編集委員会 1995）。石垣島でも船出の際に「海上おだやか一路平安」の祈願をし、嘉例吉の歌をうたうことがあった（宮城1972）。ここでは、「ぬぬ」（麻の織物）と「いと」（絹の織物）が対でうたわれる（資料2）。このように唄のなかで航海安全と織物とが結びつく背景に、航海によって海を隔てた島々との各種織物や糸の交易、技術交流があったことが示唆され、織物のもつ別の一面をみいだすことができる。

日常の織物生産の延長でつくられた手巾も、文様を織り出す技法についてみると、外来の影響を受けてきた（注8）。與那嶺一子によると、琉球王朝時代の八重山諸島では「花織」が貢納布として織られた記録がなく、一般の着物として織られるのが明治時代以降になることから、与那国島の花織技法についてもそれ以後に伝わったという（與那嶺1989）。

また、読谷村の花織技法の伝来については、15世紀半ばの尚巴志王の統治時代に国際貿易港の一つであった読谷村の長浜港へ地元の船乗りたちが東南アジアの織物を持ち込んだとの伝えがある。その経緯は明らかでないが、長い歴史のなかで船乗りたちが海外の織物をもたらし、在地の女性たちがそれに似た文様の織物をつくり始めることが繰り返されたのであろう。1960年代、読谷村で花織技法の保存・振興計画において指導者的立場であった松田ウシの回想による記録を以下に挙げる。

「ある年、村の祭りに行ったとき、ひとりの男の踊り手のつけていた花織り模様のティサージにひきつけられた松田さんは、その男からティサージを借り受けると家へ持って帰り、染めた毛糸を使い、幾日もかかって自分の機織り機でその模様と同じものを作り出そうとしました。長いあいだ苦心のすえ、とうとう同じ模様のもを作り出すことに成功し、独力で村唯一の名人となったのでした。」(せそこ1967)

そこには、新しい織り技法を摂取しようとする女性の積極的な意欲が読み取れる。

## おわりに

以上みてきたように、奄美群島から沖縄・八重山諸島の手巾は、女性による日常衣料製作の延長でつくられてきた布である。芭蕉や苧麻、木綿などの着物を織った残りの経に、糸色を用いて文様を織り出す。文様の基本構成が横筋であるのは、田中俊雄が指摘したように、織り進む間に自由に糸色を織り込むことができるからであろう。それは織り手にとって単調となりがちな作業に変化を与える、労働の励み、そして楽しみでもある。手巾は頭に巻くなど普段使いに近い用法もある一方で、姉妹が船で旅立つ兄弟に安全を願っておくる姉妹手巾の存在は、布をおくる行為の意味をあらためて考えさせてくれる。姉妹が労力をかけてつくった布であるからこそ、兄弟を守る威力が備わるのだろう。

このように、女性がつくり、おくる布は、民俗のみならず、古代万葉の時代にも認められる。古代において領巾は女性を象徴する持ち物であり、また男性へおくられた。万葉歌は、領巾が実際の日常労働において女性が身につけた衣装であったことを明らかに示してくれる。そして、夫や恋人のために苦心して織物をつくる女性の日常の姿を浮き彫りにする。記紀において領巾がしばしば呪力をもつ布としてみえるのは、女性が労力をかけて織物をつくることから自然と産み出された観念ではないだろうか。

紡織は、糸作りから機織りまで大変手間のかかる仕事であり、女性が担う主たる生業の一つであった。それがゆえに、織物は作り手である女性からみて海や山の向こうのいわば外の世界に出ようとする人への安全祈願を託すものとなりえたのではないか。一方、長い歴史のなかで糸や織物をつくる技法は外来の影響を受け少しずつ変化してきたことも事実である。そうした変化の流れに身をおきつつも、今、まさに手を動かすことで生まれる、織り手の「念」のこもった労力の積み重ねが信仰へとつながるのである。

注1：『延喜式』伊勢大神宮の大神宮装束には「絹比礼八条（長五尺、広二幅）」、度会宮装束には「絹比礼四条（各長二尺五寸）」などの規定がある。また、正倉院には、「後□呉女領巾」の墨書銘のある夾纈染めの羅の断片が伝来している（松嶋1978）。

注2：古代の領巾の発生や系譜については、被服学・服飾文化史における先行研究（前原1983・1984、山口・田口1993）がある。前原祥子は、仏教の天衣が日常の人々の衣装に取り入れられ、領巾となったとし、中国における領巾（唐代には披帛、幘子として一般に用いられた）の系譜上に日本の領巾を位置づける（前原1983・1984）。また、考古学の研究において塚田良道は、『日本書紀』天武11年（683）3月辛酉条の、采女が「<sup>ひれ</sup>肩布」を着用することを禁止した内容に注目し、女子埴輪にあらわされた袷袷状衣がこの「肩巾」に相当すると論じ、大化前代の伝統的服装の一つとして奈良時代以降の領巾とは区別して考える（塚田1998）。『万葉集』や記紀にみえる領巾は、その存在形態が様でないことも事実であり、広義には布状のものを指し、実態は様々であったと考えたい。

注3：奄美群島では、徳之島の花徳で1716年頃に織成されたと伝わる「サジ」（茂野1973）や、与論島には現在も豊作を祈願する十五夜踊りの衣装の一つで、頭の飾りに用いる「手帕」がある。男性の踊り手が手帕で覆面し



仮装する。徳之島に伝わる「サジ」と与論島の「手帕」との関連性について鹿児島県大島郡瀬戸内町教育委員会の町健次郎氏よりご教示いただいた。

注4：「テ」の語源は手ではなく、「栲（タヘ）」ではないか、という考えもある（川平1968）。

注5：柳田國男は、伊波のオナリ神信仰の研究を受け、『妹の力』を著わし、古代における「女の靈力」論を展開した（柳田1940）。記紀には、古代女性が呪力を持つ布をおくることがみえるが、「女の靈力」論と結びつけてとらえるのは難しい。文献史学・考古学の研究では、「女の靈力」論に対する批判が高まっている（義江1996、清家2010）。古代の専門神職者は、男女一組が原則であり（岡田1982）、それぞれの役割は日常的な性別分業に発する（義江1996）と考えられており、筆者もこの意見に賛同したい。すなわち、古代において日常の衣料生産を担う「織物製作者としての女性」が基底にあり、その労働の成果物が呪力をもつと信じられるもの、あるいは神への奉げ物ともなったのであろう。

注6：伊藤碩男の撮影写真（植松・伊藤1969）を参照。

注7：以下、唄の内容、解釈については、『与那国民謡工工四』（福里・宮良・富里 1999）による。なお、『与那国民謡工工四』では「いと」を「絹布」と解釈するが、『与那国語辞典』（池間2003）によれば、「いと」は絹織物の意味である。

注8：「板花」技法は、台湾原住民の織り技法とも共通すると指摘されている（田中・田中1976）。現在、手巾をはじめとする各種織物は高機で織られているが、沖縄・八重山諸島で高機が普及し始めるのは明治40年代のことで、それまでは地機が広く一般に使われていた（與那嶺1990）。さらに、朝鮮王朝実録の『成宗大王実録』（巻105）の成宗10年（1477）6月乙未条に、与那国島に漂着した済州漂流人による報告があり、「布を織るのに箴杼を用い、その模様は我国と同じであるが、その他の機械は同じでない。」という。これについて田中俊雄は、朝鮮半島ではすでに地機が使われていたのに対して、与那国島ではアイヌや台湾の諸族が用いているような機（機台のない腰機）が使われていたと考える（田中・田中1976）。アイヌの腰機は、経を直状に張る直状式であるのに対して、台湾原住民の腰機は、経を輪状に張る輪状式である。「朝鮮人漂流記」にみえる与那国島の島人の生活様式の多くが、台湾原住民のそれと類似する（黄2010）ことを勘案すれば、地機以前に輪状式の腰機が用いられた可能性もあるだろう。今後、台湾をはじめとする南方の織り技法との比較研究が望まれる。

## 参考文献

- 阿部真司 1991「ヒレ振りの峯の物語の形成—山上憶良の詠と肥前国風土記の語りより—」『日本文学研究』第28号、高知日本文学研究会
- 池田三枝子 2003「歌われた女性労働」『万葉民俗学を学ぶ人のために』、世界思想社
- 池間苗 2003『与那国語辞典』（池間龍一・池間龍三編）
- 伊波普猷 1927「をなり神」『民族』第2巻第2号（のち、『をなり神の島』、楽浪書院、1938年所収）
- 植松明石・伊藤碩男 1969「八重山—珊瑚礁のかなたの原郷」『あるくみるきく』25号（のち『宮本常一とあるいた昭和の日本』1 奄美沖縄、2011年所収）
- 岡田精司 1982「宮廷巫女の実態」『日本女性史1 原始・古代』、東京大学出版会（のち、『古代祭祀の史的研究』、塙書房、1992年所収）
- 沖縄県立博物館 1979『読谷山花織展』、沖縄県立博物館
- 沖縄県立博物館 2003『特別企画展 沖縄織物へのメッセージ 田中俊雄の研究』、沖縄県立博物館
- 沖縄古語大辞典編集委員会 1995『沖縄古語大辞典』、角川書店
- 長田須磨 1978『奄美女性誌』、農山漁村文化協会
- 片岡淳 2010「沖縄の織りと染めの世界」『琉球・沖縄の衣生活概観—遺品の実態調査からみえてきたこと—』、琉球大学教育学部織染研究室沖縄庶民の装い展実行委員会
- 川平朝申 1968「さーじ考」『日本民族と南方文化—付、沖縄におけるタバコ文化の痕迹—』、金関丈夫博士古稀記念委員会編、平凡社
- 茂野幽考 1973『奄美染織史』、奄美文化研究所
- 清家章 2010『古墳時代の埋葬原理と親族構造』、大阪大学出版会

- 瀬川清子 1962『女のはたらき 衣生活の歴史』、未来社
- せそちずえ 1967「伝統の花織り技術保存に乗り出す読谷村」『守礼の光』1967年7月号、守礼の光編集部
- 武田佐知子 1984『古代国家の形成と衣服制：袴と貫頭衣』、吉川弘文館
- 辰巳和弘 2003「領巾と袖の民俗」『万葉民俗学を学ぶ人のために』、世界思想社
- 田中俊雄 1943「沖縄の手巾—その工芸文化的考察—」『工芸』113、日本民藝協会
- 田中俊雄・田中玲子 1976『沖縄織物の研究』、紫紅社
- 塚田良道 1998「女子埴輪と采女（上）・（下）—人物埴輪の史的意義—」『古代文化』第50巻1号、第50巻2号、古代学協会
- 徳吉政子 1974「与那国島のイタハナジリ」『沖縄の織物（無形文化財の記録）』、沖縄県教育委員会
- 中西進 1984『萬葉集 全訳注原文付』、講談社
- 東村純子 2011『考古学からみた古代日本の紡織』、六一書房
- 福里武市・宮良保全・富里康子 1999『改訂増版 声楽譜附 与那国民謡工工四全巻』、与那国民俗芸能伝承保存会
- 服藤早苗 1982「古代の女性労働」『日本女性史』第1巻 原始・古代、東京大学出版会
- 藤原覚一 1973「領巾と手拭」『日本民俗学』第85号、日本民俗学会
- 前原祥子 1983・1984「領巾の系譜—その1・その2（天人と共に）」『武蔵野女子大学紀要』18・19号、武蔵野女子大学文化学会
- 松嶋順正 1978『正倉院寶物銘文集』、吉川弘文館
- 馬淵東一 1954・1955「沖縄先島のオナリ神」『日本民俗学』2-4、3-1（のち、『馬淵東一著作集』第3巻、社会思想社、1974年所収）
- 宮城文 1972『八重山生活誌』
- 柳田國男 1940『妹の力』、創元社（のち、『定本 柳田國男集』第9巻、筑摩書房、1962年所収）
- 柳悦州 2008「日本民藝館所蔵沖縄染織品調査について」『民藝』第664号、日本民藝協会
- 山口久子・田口秀子 1993「領巾の発生とその変遷過程」『福島大学教育学部論集 社会科学部門』第54号、福島大学教育学部
- 義江明子 1996『日本古代の祭祀と女性』、吉川弘文館
- 與那嶺一子 1989「与那国の織物概観」『沖縄県立博物館総合調査報告書』VI—与那国島—、沖縄県立博物館
- 與那嶺一子 1990「沖縄の織機（I）」『沖縄県立博物館紀要』第16号、沖縄県立博物館
- 與那嶺貞 1974「読谷山花織手巾」『沖縄の織物（無形文化財の記録）』、沖縄県教育委員会
- 黄智慧 2010「東台湾海」文化圏の視点から見た与那国の島際関係史『黒潮源流が刻んだ島・どうなん 国境の西を限る世界の、生と死の位相』町史（本巻）第2巻 民俗編、与那国町

資料1 旅果報節（与那国島）

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| かりゆしぬふにや かりゆしばぬして     | （嘉例吉の船は 嘉例吉を乗せて）       |
| たびぬいてむどいや いとぬういから     | （旅の行き戻りは 絹布の上から）       |
| んでてやくよなしぐわ うぎてやくようみぐわ | （行って来いよ産子 用務を終えて来いよ思子） |
| うやややどむとに うにかいしゆるた     | （親は宿元に お祈りして居るから）      |
| なしぐわふなうぐり はやふにぬちゅらさ   | （産子船送り 速船の美しさ）         |
| きゆぬまひるまや いちなぎまいる      | （今日の真昼間は 石垣に着くぞ）       |

資料2 嘉例吉の歌（石垣島）

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| かりゆしぬふにや かりゆしばぬしてい | （嘉例吉の船は 嘉例吉を乗せて） |
| かいじょ—うだやか いちるひ—あん  | （海上おだやか 一路平安）    |
| かりゆし かりゆし          | （嘉例吉 嘉例吉）        |

ぬぬぬういから かりゆし	(布の上から 嘉例吉)
いちゅゆぬういから かりゆし	(絹布の上から 嘉例吉)
かいじょーうだやか いちるひーあん	(海上おだやか 一路平安)
かりゆし かりゆし	(嘉例吉 嘉例吉)

#### 謝辞

手巾の調査に際して、沖縄県立博物館の與那嶺一子氏をはじめ、宮古島、石垣島、与那国島在住の織物工芸作家の方々に多大なご教示を賜りました。